2分で考える「ウクライナ問題と投資戦略」

情報提供資料

2022年2月　フィデリティ投信株式会社

Q1. ウクライナ問題が心配だ。大丈夫か?
A1. 多くの場合、2ヵ月程度は「忍耐」が必要ですが、その後、株価は元の水準を回復しています。

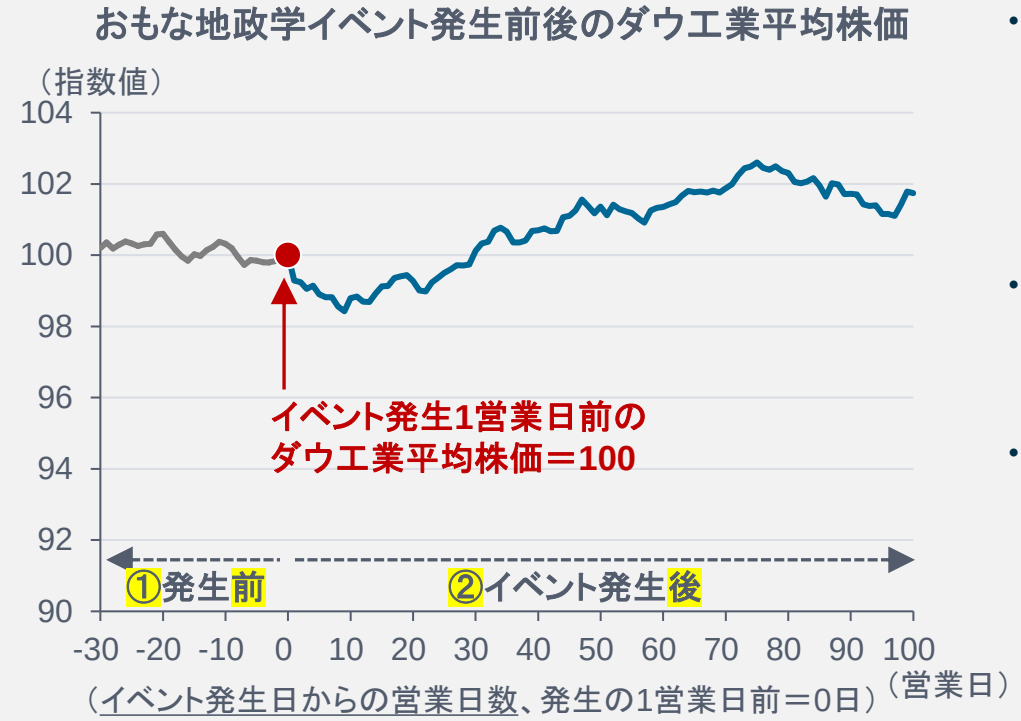

- 【左の図】では、1950年から直近までの、①24の地政学イベントの発生前30営業日と、②発生後100営業日の、米国の株価の動きを平均して見ています。
- 株価はイベント発生後「30営業日」で元の水準を回復しており、景気後退に至るケースも少数です。
- 背景は、多くの事態で、欧米諸国が、A.介入して短期間に解決するか、B.介入に失敗して長期化するか、C.経済制裁に留め、膠着状態に陥るかのいずれかの道をたどり、材料視されなくなるためでしょう。

Q2.「景気後退に至るケースは少数」とのことだが、どんな事例があるか知っておきたい。念のため、景気後退に備えて分散投資するなら、投資先は国債が中心か?
A2. いえ、いまの問題はインフレであり、国債はほどほどで、インフレへの備えが中心と考えます。

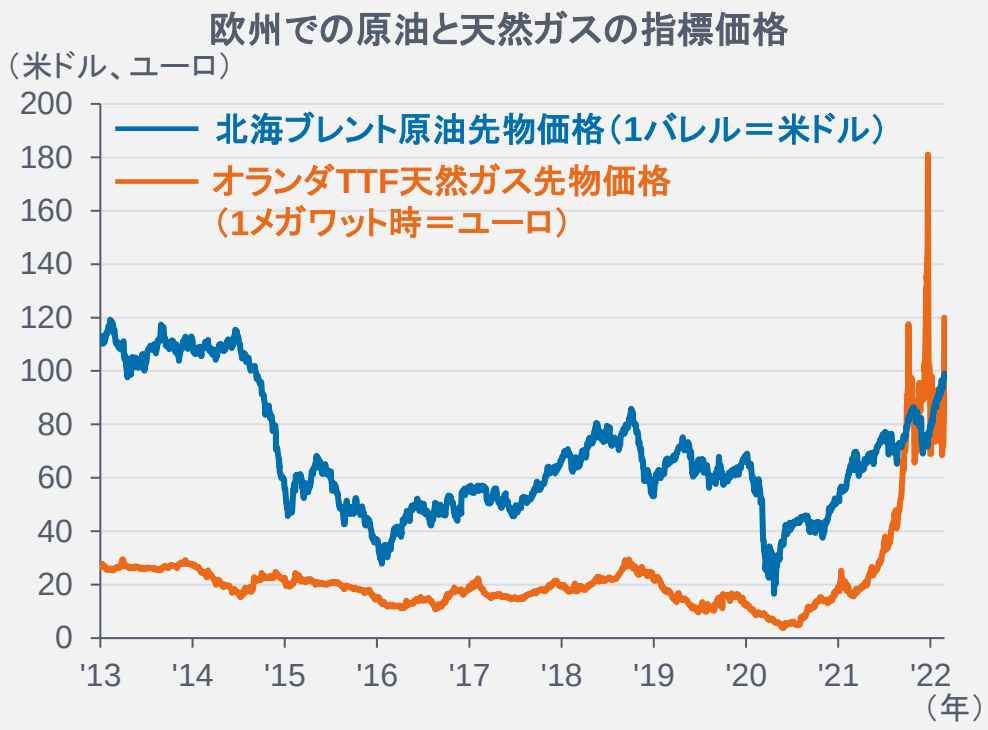

- 過去、24の地政学イベントのうち、米国が景気後退に至ったのは3回です（→脚注）。他のイベントとの違いは、原油価格が2倍超に上昇していることで、今回も似ています。
- 今回のウクライナ問題は、上記のQ1同様、長期・膠着化する可能性が十分に考えられますが、いずれにせよ、いま警戒すべきは、景気後退というより、インフレでしょう。国債はインフレに備えられません。
- インフレに備え、株式や社債では資源セクターや実物を生産しているセクターに、それ以外では実物資産に、分散することが一案です。

【出所：上段】Refinitiv、各種報道・資料、フィデリティ・インスティテュート。【注：上段】データの対象期間：1950年1月1日～2022年2月24日、日次。株価（ダウ工業平均株価）は価格リターン。対象とした24の地政学イベントは次のとおり：朝鮮戦争（1950年6月）、ハンガリー動乱（1956年10月）、第2次中東戦争（同左）、スプートニク・ショック（1957年10月）、キューバ危機（1962年10月）、ケネディ大統領暗殺（1963年11月）、トンキン湾事件（1964年8月）、第3次中東戦争（1967年6月）、テト攻勢（1968年1月）、チェコ事件（1968年8月）、第4次中東戦争（1973年10月）、イラン・米大使館人質事件（1979年11月）、ソ連によるアフガニスタン侵攻（1979年12月）、イラン・イラク戦争（1980年9月）、天安門事件（1989年6月）、湾岸戦争（1990年8月）、米同時多発テロ（2001年9月）、マドリード列車爆破事件（2004年3月）、ロンドン同時爆破事件（2005年7月）、アラブの春（うち、リビア内戦：2011年2月）、ボストンマラソン爆弾テロ事件（2013年4月）、ロシアによるクリミア侵攻（2014年3月）、イスラム国の拡大（うち、イラクでの拡大：2014年6月）、北朝鮮による中距離弾道ミサイル発射（2017年8月）。【出所：下段】Refinitiv、フィデリティ・インスティテュート。【注：下段】データの期間：2013年1月1日～2022年2月24日、日次。24の地政学イベントのうち、米国の景気後退につながったのは、第4次中東戦争（→第1次オイルショックへ）、イラン・米大使館人質事件（→本イベントはイラン革命の一部で、イラン革命から第2次オイル・ショックへ）、湾岸戦争（1990年8月）の3つ。

【ご注意点】

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。 また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りします。
- 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
- 投資信託説明書（目論見書）については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましては以下のホームページ（https://www.fidelity.co.jp/）をご参照ください。
- ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
  - 申込時に直接ご負担いただく費用：申込手数料　上限　4.40%（消費税等相当額抜き4.0%）
  - 換金時に直接ご負担いただく費用：信託財産留保金　上限　0.3%
  - 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用：信託報酬　上限　年率2.123%（消費税等相当額抜き1.93%）
  - その他費用：上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書（目論見書）をご覧ください。

ご注意）　上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第388号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

MK220225-1